

第5章

“みるスポーツ”の推進

重点施策1	“みるスポーツ”環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	25
取組	客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生等、身近な“みるスポーツ”環境を整備する・・・・・・・・	25
重点施策2	“みるスポーツ”文化の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	25
取組1	トップアスリートやユーススポーツ等を“みる”機会を推進する・・・・・・・・	26
取組2	東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて、オリンピック教育とパラリンピック教育を推進する・・・・・・・・	26
重点施策3	身近なバリアフリー・スポーツ環境の整備・・・・・・・・	26
取組	スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する・・・・・・・・	26
重点施策4	競技力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	27
取組1	子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する・・・・・・・・	27
取組2	スポーツ団体や企業チーム等における競技力の向上を推進する・・・・・・・・	27

第5章 “みるスポーツ”の推進

◆基本理念

より多くの人が生涯にわたってスポーツを楽しむ社会をつくるために、スポーツを「みる」楽しさを充実させることが必要です。そもそもスポーツを「する」楽しみは学校体育や部活動で身に付けていくだけではなく、試合を観戦したり、競技をみた経験が「する」楽しみへとつながり、より深いスポーツ体験へとつながります。

地域で活躍するスポーツ選手や各種目のトップアスリート、チームに親しみをもち、身近に接したり応援することを通してスポーツを「みる」ことにより感動を共有し、家族や地域の人同士の連帯感が醸成される機会や環境を整えます。

重点施策 1 “みるスポーツ”環境の整備

市内各スポーツ施設は、現状としてスポーツを「みる」ことよりもスポーツを「する」ことに重きをおいた施設に分類できます。これはスポーツの観戦等よりも、一般市民の利用を促進したいという考えを、限られた財源のなかで優先的に選択してきた結果によるものです。

市民が運動・スポーツを「する」幸せは実感できても、「みて」楽しむ豊かな生活には十分に対応できていません。「みる」スポーツのため環境整備に係る具体的な施策が必要です。

取組：客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生等、身近な“みるスポーツ”環境を整備する

「みるスポーツ」の充実を図るため、市内各スポーツ施設を計画的に改修を実施するとともに、併せて客席や観客コーナー、芝生等の整備を検討します。また、客席の増設工事等が難しい場合であっても、折り畳み式の仮設スタンドや椅子等を備品として配置することで、みるスポーツ環境を整えます。

重点施策 2 “みるスポーツ”文化の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催を控え、スポーツとのかかわり方のうち「みる」ことへの関心が高まっています。みる人のマナーを含むスポーツ文化を享受する資質や知識を高める機会の提供、魅力的なスポーツイベント等の誘致など、関係機関・団体との連携による各種事業を実施し、「みる」をはじめとするスポーツへの主体的な参画の定着・拡大を図ります

取組 1：トップアスリートやユーススポーツ等を“みる”機会を推進する

各種競技分野で活躍するトップアスリートや各種ユーススポーツを間近で観ることは、市民、特に次代を担う子どもたちの夢や希望に繋がります。

本市で毎年開催している「体育の日のつどい」等の場で、市民と選手のスポーツ交流イベントを実施したり、各種スポーツ大会やスポーツクリニックの開催誘致を積極的に行うことにより、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツの楽しさ、高揚感を間近で感じ、スポーツを行う意欲の向上につながります。

取組 2：東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に向けて、オリンピック教育とパラリンピック教育を推進する

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解することを目的に「オリンピック・パラリンピック教育」を通して、「ボランティアマインド」「障がい者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育みます。

重点施策 3 身近なバリアフリー・スポーツ環境の整備

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利です（スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号））。

スポーツ施設等の物理的なバリア（障壁）によって、高齢者や障がい者が“みるスポーツ”を楽しむ機会を享受することができなくなってしまうことはあってはなりません。障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えることが必要です。

取組：スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する

本市の体育施設は、そのほとんどが昭和 40～50 年代にかけて建設されたもので、建物・設備の状況が現在の考え方やニーズにそぐわないものになってきています。中には改修等で対応しているところもありますが、全体的にみてユニバーサルデザイン化が充分ではありません。

各スポーツ施設の老朽化に伴う修繕、改修を計画的に実施するとともに、高齢者や障がい者も含めたすべての市民が気軽にスポーツに親しむことができる施設にするため、福祉のまちづくり条例その他基準規定及び利用者の要望等に基づき、計画的に改修等を行います。

重点施策 4 競技力の向上

本市にゆかりのある選手が、全国大会やオリンピックなどの世界大会で活躍することは、多くの市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながります。

こうしたことから、市体育協会及び各競技団体等と協力・連携する中で、各種競技の盛り上げ及び選手の育成を行うことにより競技力の向上を図ります。

取組 1：子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する

あらゆる世代のスポーツ競技者の身体能力や技術の向上を目的として、全国的・広域的なスポーツ大会への参加を支援するとともに、競技種目団体の活動を支援し、競技スポーツ選手の競技力向上や競技者の拡大を図ります。

取組 2：スポーツ団体や企業チーム等における競技力の向上を推進する

地域のスポーツ団体や企業チーム等の試合・大会に多くの市民が観戦に訪れるよう積極的に市民周知を図るとともに、スポーツ団体や企業チーム等の競技力向上に繋がる支援策について多面的に検討します。

〔支援策具体例〕

- ・ 地元選手、チーム応援デーの設定
- ・ 地域のスポーツ団体や企業チームの広報活動への支援
- ・ サポーターや応援団との連携の強化 等



ヴィッセル神戸応援デーの様子

第6章

“ささえるスポーツ” の推進

重点施策1	質の高い指導者養成と活用	28
取組1	質の高い指導者養成を推進する	28
取組2	部活動指導員の活用を推進する	28
取組3	障がい者スポーツ指導者の養成と組織化を推進する	28
取組4	女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する	29
重点施策2	スポーツボランティアの育成と活用	29
取組1	スポーツボランティアの啓発とモチベーション（動機づけ）を高める	29
取組2	スポーツボランティア・リーダーの養成と活用を進める	29
重点施策3	連携・協働の推進	30
取組1	スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働を推進する	30
取組2	伊丹市体育協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟等の連携・協働を進める	30
取組3	行政内の運動・スポーツ・健康福祉・公園などの事業に関する情報の共有を推進する	31
取組4	スポーツ団体、学校、民間事業者等をつなぐ伊丹スポーツフォーラム（仮称）を設立する	31
取組5	阪神間の自治体や県、姉妹都市等との連携・協働を推進する	31
重点施策4	顕彰制度の充実	31
取組	優秀な選手・コーチ、スポーツドクター、役員、ボランティアなど、顕彰制度を充実する	32

第6章 “ささえるスポーツ”の推進

◆基本理念

近年「するスポーツ」や「みるスポーツ」とともに、「ささえるスポーツ」が注目されるようになってきました。スポーツ指導者、スポーツイベントの企画・運営に携わったり、ボランティアとして共に参加し、スポーツに関わる楽しみ・喜びを分かち合う人もいます。「するスポーツ」「みるスポーツ」を支えることで、自らスポーツに参加し、楽しむ「ささえるスポーツ」を推進します。

重点施策 1 質の高い指導者養成と活用

現在、スポーツ団体やスポーツクラブ21では、指導者不足や役員、スタッフの高齢化が問題になっています。今後、各団体と連携を図り、指導者をはじめスタッフ希望者の登録制度を構築し、人材確保や指導者育成のための支援に努めます。

取組1：質の高い指導者養成を推進する

各競技種目に必要とされる、専門的・技術的な指導力に加え、科学的根拠やスポーツ医学に関する知識を活用した指導を行う能力も求められるため、多様な世代、レベルに応じた指導が行える指導者養成講習会について研究を行います。また、地域の指導者のニーズを把握し、必要とされる研修会の実施を図ります。

取組2：部活動指導員の活用を推進する

生徒数の減少に伴い、教員数も減少している中、安全面等を考慮し、複数顧問制を導入しています。このような現状を踏まえ、教職員の負担軽減の視点に立ち、技術指導が十分でない部活動を対象に技術指導支援に努める等、部活指導員の活用を推進します。

取組3：障がい者スポーツ指導者の養成と組織化を推進する

伊丹市障害者スポーツ協会やアイ愛センター等と連携し、障がい者にスポーツの喜びや楽しさを伝えることができる障がい者スポーツ指導者の養成を図ります。また、指導者同士の情報交換や交流、ノウハウの継承が活発に行われるよう、ネットワークの構築支援に努めます。

取組 4：女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する

平成29（2017）年度現在、伊丹市における女性スポーツ指導者及び役員の内訳は、伊丹市スポーツ推進委員34名中女性21名、伊丹市体育協会役員21人中4名、伊丹少年スポーツ指導者連絡協議会役員22名中5名、武道連絡協議会10名中2名となっています。現状からもわかるように、伊丹市内のスポーツ団体においては、構成員が男性多数の組織が多いため、女性指導者及び役員の登用・活用を図るよう推進します。

重点施策 2 スポーツボランティアの育成と活用

各種スポーツ大会やイベントにおいては、運営する側の人数が少ないと、運営はきわめて困難となることから、ボランティアの存在が不可欠となります。そのため、「スポーツボランティア養成事業」、ボランティアを必要とする団体とボランティアに参加したい個人をつなぐ「コーディネート事業」、「スポーツボランティア周知・啓発事業」の推進に努めます。

取組 1：スポーツボランティアの啓発とモチベーション（動機づけ）を高める

ボランティア指導者やスポーツイベントにおける“スポーツ・ボランティア”は、「するスポーツ」や「みるスポーツ」をサポートし、さらには競技種目を盛り上げ、選手や観客の増加を図るうえでも重要な存在です。また、学校のクラブや地域のスポーツ団体などで指導者やまとめ役となって、地域社会におけるスポーツ振興や健康づくりに貢献する人材としても期待されます。

これまでスポーツボランティアとして各種大会等に参加したことが無い人たちの動機づけとなるよう周知・啓発に努めるとともに、ボランティアを必要とする大会や団体に関する情報提供を積極的に行います。

取組 2：スポーツボランティア・リーダーの養成と活用を進める

単にスポーツボランティアを養成するだけでは、各種大会の運営はうまくいきません。主催者のサポーターとしてイベントの内容、主催者の意図を理解して行動し、ボランティアメンバーの能力を引き出し活かすために的確な指示・判断を行うことができるスポーツボランティア・リーダーの存在が必要となってきます。

スポーツボランティアの中心として活動できるスポーツボランティア・リーダーの養成と活用をはかります。

重点施策 3 連携・協働の推進

「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出のためには、行政、学校、スポーツ団体及び民間事業者など、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んで行くことが重要です。

取組 1：スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働を推進する

現在少子化による教員の削減等により、部員が少ない部活動については、新入部員を停止して、休廃部にせざるを得ない状況であります。たとえ顧問がいたとしても、顧問自身も未経験の種目だと、生徒への指導も十分にはできません。従来のように学校教諭だけでは部活動で指導していくことは難しくなっています。そのため、地域の各種スポーツ団体等で指導者として活躍する人材の活用が必要です。

地域のスポーツ団体や学校等と連携・協働し、地域で活動する優秀な人材を外部指導者として小中学校の部活動や体育の授業で活用する仕組みの構築を図ります。

取組 2：伊丹市体育協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟等の連携・協働を進める

伊丹市内では、伊丹市体育協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟等多くのスポーツ団体が活動しています。それぞれの団体での活動は活発ですが、各団体間のつながりは薄く、連携・協働した事業展開が難しいのが現状です。行政として、各種団体がつながるきっかけづくりに努め、交流を支援することにより、団体間の連携・協働を推進します。



小学生陸上教室

取組 3：行政内の運動・スポーツ・健康福祉・公園などの事業に関する情報の共有を推進する

各担当課にて、様々な事業を展開していますが、行政内での情報共有は不十分です。スポーツや健康・体力づくり推進に係る連絡調整を密に図ることにより、情報を共有し、総合的・効果的なスポーツ推進施策を推進します。

取組 4：スポーツ団体、学校、民間事業者等をつなぐ伊丹スポーツフォーラム（仮称）を設立する

講演やシンポジウム等を開催し、普段交流が少ないスポーツ団体、学校、民間事業者等に参加いただくことで、団体間のネットワーク構築の機会を提供し、人材の交流や施設の開放など相互の連携・協働の円滑化を推進します。

取組 5：阪神間の自治体や県、姉妹都市等との連携・協働を推進する

阪神間の自治体担当者が集まり、年 2 回スポーツ行政担当者連絡協議会を開催しており、各自治体で抱える課題等を議題としていますが、どの市も同様の問題を抱えていることが多く、各市の対応策について相互に参考にしています。引き続き阪神間の自治体や兵庫県等とのつながりを密にし、スムーズな連携・協働を図ります。

重点施策 4 顕彰制度の充実

現在、伊丹市では、市民表彰規定に基づく「市長特別賞」や「市民スポーツ賞」、教育委員会表彰規定に基づく「教育委員会賞」、さらに伊丹市体育協会の「優秀指導者表彰」、「功労者表彰」、「優秀選手賞」、「優秀団体賞」などの顕彰制度があります。また、世界大会などで特に優秀な功績を残したチームや個人には「兵庫県スポーツ賞」など、さまざまな顕彰制度への推薦を行っています。

これらの対象のほとんどが競技者ですが、顕彰制度は指導者、スポーツを支えるボランティア等にとっても意義のある取り組みです。このことから、既存顕彰制度・助成制度の見直しを図り、より対象者を広げた新たなスポーツ顕彰制度について研究します。

また、伊丹市では、顕彰制度の一環として世界大会をはじめ、全国大会等の出場者に対する大会助成制度を設けています。

その財源には、「伊丹市教育振興基金」を活用していますが、現状は基金を取り崩しながら助成金を支給しています。この取り崩しの抑制を図るため、助成制度の見直しを行い、成人における年度内の助成回数を年 1 回に設定するという制限を設け、財源確保については、引き続きスポーツ施設のネーミングライツや広告等のスポンサー収入を財源に充てるなどの取り組みについて検討します。

取組：優秀な選手・コーチ、スポーツドクター、役員、ボランティアなど、顕彰制度を充実する

現在、スポーツドクター、ボランティア等についての顕彰制度が整っていないため、新たなスポーツ顕彰制度について検討します。



体育の日のつとめ（グラウンド・ゴルフ体験）



市立相撲場での相撲大会の様子

第7章

“伊丹ならではの スポーツ”の推進

重点施策1	伊丹独自のスポーツ文化の推進	33
取組1	なぎなたやいたっボールなど、伊丹独自のスポーツ文化を推進する	33
取組2	子どもから高齢者、障がい者が実施できる体操プログラム（たみまる体操：仮称） を開発する	33
取組3	伊丹市におけるスポーツ文化の資源を掘り起こし、充実する	34
取組4	伊丹スポーツミュージアム（仮称）の整備と充実を進める	34
取組5	スポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアート を推進する	34
取組6	スポーツ団体や地域団体及び周辺地域が連携・協働し、伊丹らしい市民マラソン大会 を開発する	34
重点施策2	子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備	34
取組1	子どもや若者が身近に楽しむことができるスポーツ環境を整備する	35
取組2	地域のスポーツ施設の整備	35
重点施策3	伊丹出身のアスリートと市民の交流促進	36
取組	伊丹出身のアスリートやコーチと、子どもたちや市民とが交流できる機会を推進する	36
重点施策4	スポーツ情報の一元化	36
取組1	市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進する	36
取組2	ウォーキングやジョギング、サイクリング、スポーツ施設などに関するアプリ開発を 推進する	37

第7章 “伊丹ならではのスポーツ”の推進

◆基本理念

ローラースケート場や相撲場などのスポーツ施設や、伊丹生まれのニュースポーツ「いたっボール」など、地域独自の資源を有効活用し伊丹らしいスポーツの普及を行います。また、伊丹ゆかりのスポーツであるなぎなた大会をスポーツセンターで開催し、身近に競技や試合を見る機会を設けることにより、スポーツの楽しさを広めるとともに、本市の地域資源である「なぎなた」を全国にアピールします。

重点施策 1 伊丹独自のスポーツ文化の推進

「なぎなた」「いたっボール」等、本市独自のスポーツ文化を広く全国にアピールするとともに、これらの競技や地域独自の施設を活用し、市民の健康増進と青少年の健全育成に努めます。

取組1：なぎなたやいたっボールなど、伊丹独自のスポーツ文化を推進する

伊丹市には全日本なぎなた連盟の本部を置く日本三大私設道場の一つ「修武館」を擁している等の縁により、毎年3月に伊丹スポーツセンターにおいて「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催し、伊丹ブランドの一つとして、“なぎなたのまち、伊丹”を全国にアピールしています。また、全国でも珍しく、市内全中学校でなぎなたが授業に取り入れられ“なぎなたのまち、伊丹”をアピールする取り組みとなっています。

一方、伊丹市スポーツ推進委員が平成8（1996）年に考案した「いたっボール」は、市内スポーツクラブ21や児童クラブにおいて活発に行われており、楽しみながら体力の向上を図ることができ、子どもの運動不足解消や健全育成に寄与する伊丹市オリジナルのスポーツです。

今後の取り組みとして、学校体育における「いたっボール」の推進や学校対抗大会の実施、更なる普及と競技力の向上に努めます。

取組2：子どもから高齢者、障がい者が実施できる体操プログラム（たみまる体操：仮称）を開発する

市民の健康増進を目的に、子どもから高齢者まで日々身体を動かす習慣付けのきっかけとするために、伊丹市オリジナルの全身運動体操「伊丹たみまる体操（仮称）」の開発を検討します。本体操を健康づくりのツールとして市民に広くPRし、市民が生活の中で気軽に楽しく効果的に運動習慣を身につけられるよう普及啓発していきます。

取組 3：伊丹市におけるスポーツ文化の資源を掘り起こし、充実する

伊丹市のスポーツ文化や伝統的スポーツ（相撲、なぎなたなど）に係る資料や情報の収集を行い、市のホームページやスポーツ施設において市民への情報提供を推進します。

取組 4：伊丹スポーツミュージアム（仮称）の整備と充実を進める

既存施設の一部を活用し、伊丹にゆかりのあるアスリートやコーチの関係グッズなどを集めて展示することにより、市民がスポーツへの興味、関心を深めていただけるようスポーツミュージアムの整備を図ります。

取組 5：スポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアートを推進する

身近なスポーツへの関心を高めるとともに、「みるスポーツ」としての楽しさを伝え、スポーツの普及・振興に寄与することを目的として、競技スポーツや市民スポーツをはじめ、運動会や日常の中でのスポーツを自由な発想で表現したスポーツフォトコンテストを実施します。また、近年フィットネスやヨガ、ウォーキング、ジョギングなど、スポーツに興味を持つ人が増えており、スポーツウェアもファッショナブルになっております。スポーツを始めるきっかけづくり、モチベーション向上につながるようなスポーツファッションコンテスト等の開催について調査・研究します。

取組 6：スポーツ団体や地域団体及び周辺地域が連携・協働し、伊丹らしい市民マラソン大会を開発する

近年、マラソンの人気が高まっており、伊丹市内でも朝タランニングしている方が多く見られます。また、従来市主催で開催していたサタデージョギング教室においても、参加者が多く人気があった教室であり、参加者のなかには全国各地で開催されているマラソン大会に出場されている方もおられたこともあり、伊丹市内での開催を望む声が多く聞かれました。

伊丹市だけでコースを取ることは難しいため、川西市や池田市等と連携し、猪名川河川敷等を活用したフルマラソン、ハーフマラソンの大会を開催できるよう、関係機関等との協議・調整を図ります。

重点施策 2 子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備

伊丹市内には、都市公園や市民の憩いの広場は多くありますが、公園内でのボール遊びが禁止されており、小中学生が友達同士で自由にスポーツや外遊びができる場所がないのが現状です。子どもの遊び場や、若者に人気のある新しいスポーツができる環境の整備・確保に努めます。

取組 1：子どもや若者が身近に楽しむことができるスポーツ環境を整備する

子どもたちが好きなときにスポーツができるよう、公園の一部をスポーツ空間として転用すること、公的施設の新たな開放事業に向けた協力要請等について、関係機関との協議や調査・研究を進めます。また、オリンピック正式種目に追加されたスケートボード、スポーツクライミング（ボルダリング等）や、若者に人気のある3×3バスケットボール、フットサルなどができる環境整備について検討します。



スポーツクライミング（ボルダリング等）
（イメージ）



スケートボード（イメージ）



3×3バスケットボール（イメージ）



フットサル（イメージ）

取組 2：地域のスポーツ施設の整備

前述のとおり、本市の公共スポーツ施設は老朽化が顕著となっております。供用から30～40年以上経過している施設が大半であることから、今後、施設の改修や更新に係る費用が増加することが予想されます。

一方、少子高齢化を迎え、競技形態が変化するなど、各団体や市民からスポーツ施設に求められる要望も多種多様になっています。

しかし、本市の限られた財政の中で新たな施設整備を行うには、施設の配置や利用状況、市民のニーズを把握したうえで、施設整備の計画・方針を作成し計画的に整備を進める必要があります。

また、本市のスポーツ施設を効率的・効果的に維持管理及び運営するために、サービス水準を公平に保ちながら望ましいスポーツ施設の配置について実現を図ることも求められます。

以上のことから、今後既存スポーツ施設の有効活用や長寿命化などを視野に入れた整備計画を策定し、計画的に取り組めます。

重点施策 3 伊丹出身のアスリートと市民の交流促進

次世代アスリートの育成、地域スポーツの推進、スポーツの裾野の拡大等を目的として、トップアスリートと市民が交流できる機会を提供し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの交流を促進します。

取組：伊丹出身のアスリートやコーチと、子どもたちや市民とが交流できる機会を推進する

現在、伊丹市では、地域スポーツクラブを対象とした親子で参加いただけるサッカースクールを開催し、ヴィッセル神戸のコーチ指導のもと、サッカーを通じたスポーツの推進と子どもの健全育成および働き盛り世代の運動機会の提供の場として実施しています。また、幼稚園等から体育協会へ走り方教室の指導者派遣依頼があり、市内企業の陸上部の現役アスリートによる指導が実施されている等、好評いただいています。

今後事業の拡大を図るため、企業等のクラブチームへの働きかけや、トップアスリート等による地域のジュニアアスリートの育成・強化等に積極的に取り組むクラブを支援することを通じて、トップスポーツと地域スポーツにおける人材の好循環を実現します。

重点施策 4 スポーツ情報の一元化

市民が必要とする時に、いつでもスポーツについての情報を得ることができるよう、スポーツに関する適切な情報提供を図ります。

スポーツ情報を集約し、市民にわかりやすい方法でお伝えするとともに、子育て、福祉、健康づくり等と連携しながら、情報を提供する体制を構築します。

取組 1：市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進する

緑ヶ丘体育館・武道館、市立野球場、猪名川第1・2・3A・3B・4運動広場、古池運動広場、スポーツセンターにおける予約はシステム化されているが、

他のスポーツ施設についてはシステム化されていないため、公共スポーツ施設の予約システム一元化を推進します。

取組２：ウォーキングやジョギング、サイクリング、スポーツ施設などに関するアプリ開発を推進する

市民意識調査の結果でも今後やってみたいスポーツとして人気が高かったウォーキング、ジョギング、サイクリング等を実際にやってみたい、楽しみながら続けたいと思えるよう、おすすめコースや立ち寄りスポット、スポーツ豆知識、カロリー消費量などの情報を盛り込んだアプリの開発を検討します。また、アプリを通じて、個人の活動からグループでの活動となるようスポーツを通じたコミュニティづくりにもつながるよう働きかけます。



サイクリング（イメージ）

伊丹市スポーツ推進計画

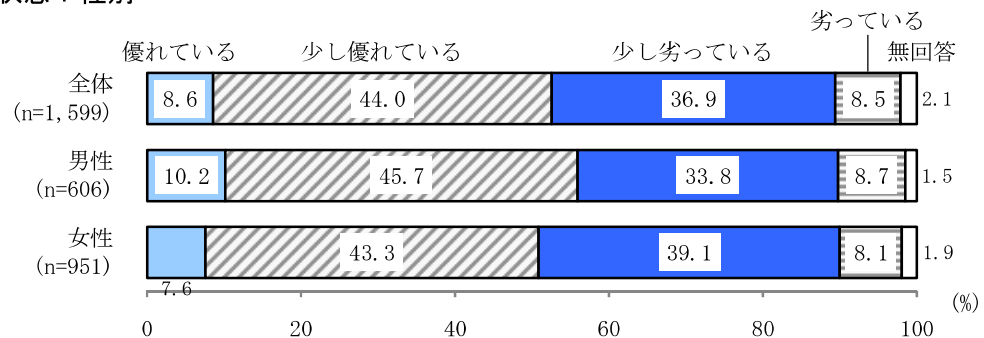
資料編

1.	伊丹市スポーツ振興に関する市民意識調査 概要	38
2.	伊丹市スポーツ推進計画策定の経過	46
3.	伊丹市スポーツ推進審議会委員	47
4.	諮問	48
5.	答申	49
6.	用語解説	50

伊丹市スポーツ振興に関する市民意識調査 概要

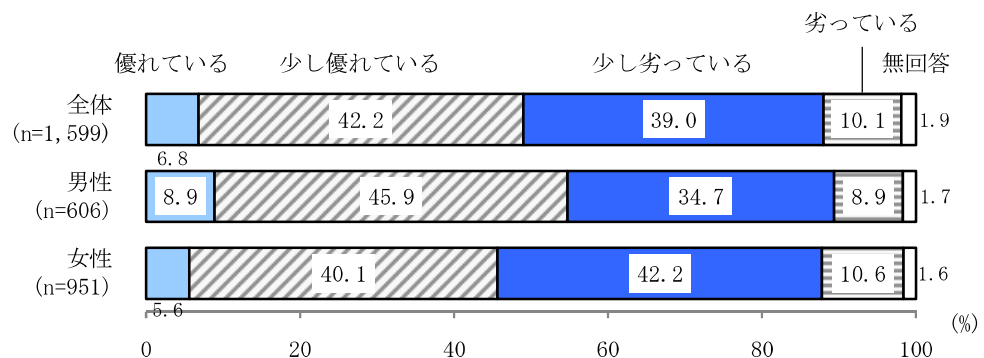
平成28（2016）年度実施

1. 健康状態：性別



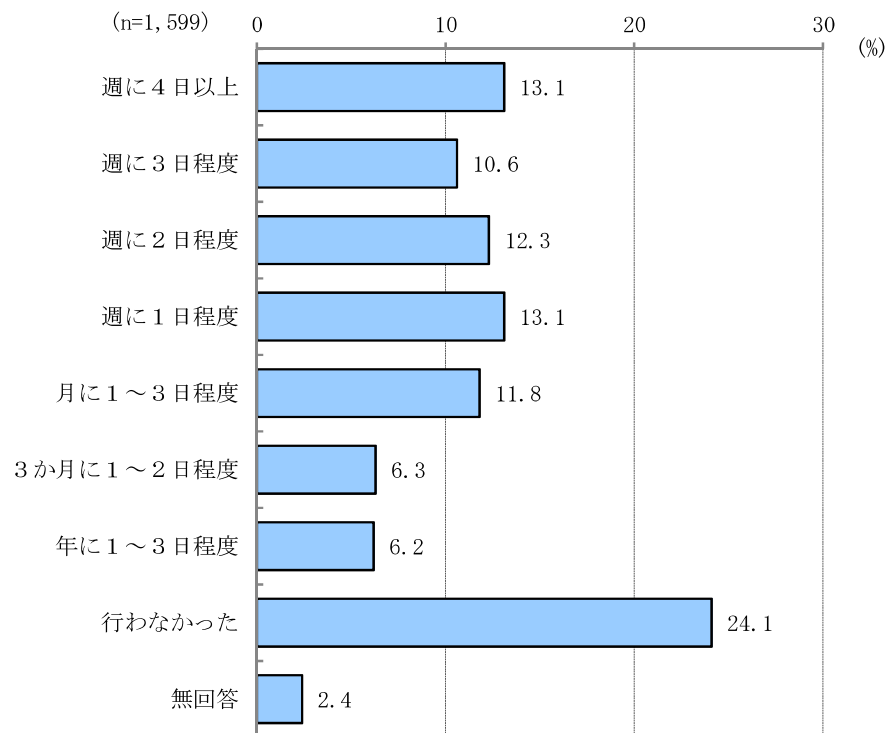
全体的な傾向を見ると「優れている」と「少し優れている」を合わせた「優れている（計）」は52.6%と、「劣っている」と「少し劣っている」を合わせた「劣っている（計）」（45.4%）を少し上回っている。同じ年齢の同性の人と比較した場合の健康状態を性別でみると、「優れている」と「少し優れている」を合わせた「優れている（計）」は男性で55.9%、女性で50.9%と、男性が5.0ポイント高くなっている。

2. 体力の状態：性別



全体的な傾向を見ると「優れている」と「少し優れている」を合わせた「優れている（計）」は49.0%と、「劣っている」と「少し劣っている」を合わせた「劣っている（計）」（49.1%）と拮抗している。同じ年齢の同性の人と比較した場合の体力状態を性別でみると、「優れている」と「少し優れている」を合わせた「優れている（計）」は男性で54.8%、女性で45.7%と、男性が9.1ポイント高くなっている。

3. 運動・スポーツ実施頻度



この1年間に何日くらい運動・スポーツを行ったかをみると「週に4日以上」「週に1日程度」（いずれも13.1%）、「週に2日程度」（12.3%）、「月に1～3日程度」（11.8%）、「週に3日程度」（10.6%）の順となっている。また、「行わなかった」は24.1%で最も高くなっている。

4. 運動・スポーツ実施頻度：性別・年代別

(上段：件数 下段：%)

	調査数	週に4日以上	週に3日程度	週に2日程度	週に1日程度	月に1～3日程度	3か月に1～2日程度	年に1～3日程度	行わなかった	無回答
全 体	1,599 100.0	210 13.1	170 10.6	197 12.3	209 13.1	189 11.8	101 6.3	99 6.2	385 24.1	39 2.4
男性	606 100.0	93 15.3	67 11.1	74 12.2	90 14.9	72 11.9	44 7.3	35 5.8	121 20.0	10 1.7
女性	951 100.0	107 11.3	100 10.5	121 12.7	119 12.5	112 11.8	57 6.0	62 6.5	250 26.3	23 2.4

全 体	1,599 100.0	210 13.1	170 10.6	197 12.3	209 13.1	189 11.8	101 6.3	99 6.2	385 24.1	39 2.4
18～29歳	126 100.0	16 12.7	7 5.6	17 13.5	23 18.3	26 20.6	10 7.9	11 8.7	16 12.7	0 0.0
30歳～39歳	221 100.0	13 5.9	12 5.4	22 10.0	32 14.5	44 19.9	22 10.0	24 10.9	50 22.6	2 0.9
40歳～49歳	321 100.0	23 7.2	18 5.6	38 11.8	44 13.7	44 13.7	37 11.5	28 8.7	87 27.1	2 0.6
50歳～59歳	225 100.0	22 9.8	18 8.0	25 11.1	33 14.7	27 12.0	13 5.8	18 8.0	66 29.3	3 1.3
60歳～69歳	304 100.0	49 16.1	49 16.1	54 17.8	41 13.5	20 6.6	11 3.6	9 3.0	66 21.7	5 1.6
70歳以上	347 100.0	76 21.9	62 17.9	40 11.5	31 8.9	22 6.3	8 2.3	6 1.7	80 23.1	22 6.3

比率が最も高い選択肢

比率が2番目に高い選択肢

この1年間に何日くらい運動・スポーツを行ったかを性別にみると、男女とも「行わなかった」の割合が最も高く、次いで男性は「週に4日以上」、女性は「週に2日程度」となっている。「行わなかった」で女性が6.3ポイント高くなっているほか、男女で大きな差はみられない。

年代別にみると、20歳代以下を除くすべての年代で「行わなかった」が、20歳代以下は「月に1～3日程度」の割合が最も高くなっている。2番目に割合の高い項目は、20歳代以下、40歳代、50歳代は「週に1日程度」、30歳代、40歳代は「月に1～3日程度」、60歳代は「週に2日程度」、70歳以上は「週に4日以上」となっている。

5. この1年間に行った運動・スポーツ実施種目

(n=1, 175)

順位	この1年間に行った運動・スポーツ	(5LA%)
1	散歩、ウォーキング	67.8
2	体操（ラジオ体操等）	25.0
3	ジョギング、ランニング	19.1
4	サイクリング	17.4
5	ハイキング	11.6
6	ゴルフ（コース、練習場）	10.5
7	ボウリング	8.9
8	水泳	7.8
9	太極拳、ヨガ	6.8
10	マシントレーニング	6.5
11	登山	6.4
12	テニス、ソフトテニス	4.9
13	卓球	4.9
14	水中歩行、水中運動	4.9
15	バドミントン	4.3
16	サッカー、フットサル	3.7
17	なわとび	3.7
18	釣り	3.5
19	野球	3.1
20	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス等）	3.1
21	スキー、スノーボード	3.0
22	エアロビクス	3.0

注) 3.0%以上

この1年間に運動・スポーツを「行った」と回答された方の、この1年間に行った運動・スポーツをみると、「散歩、ウォーキング」が67.8%で最も多く、次いで「体操（ラジオ体操等）」(25.0%)、「ジョギング、ランニング」(19.1%)、「サイクリング」(17.4%)、「ハイキング」(11.6%)となっている。

6. 今後行ってみたい運動・スポーツ種目

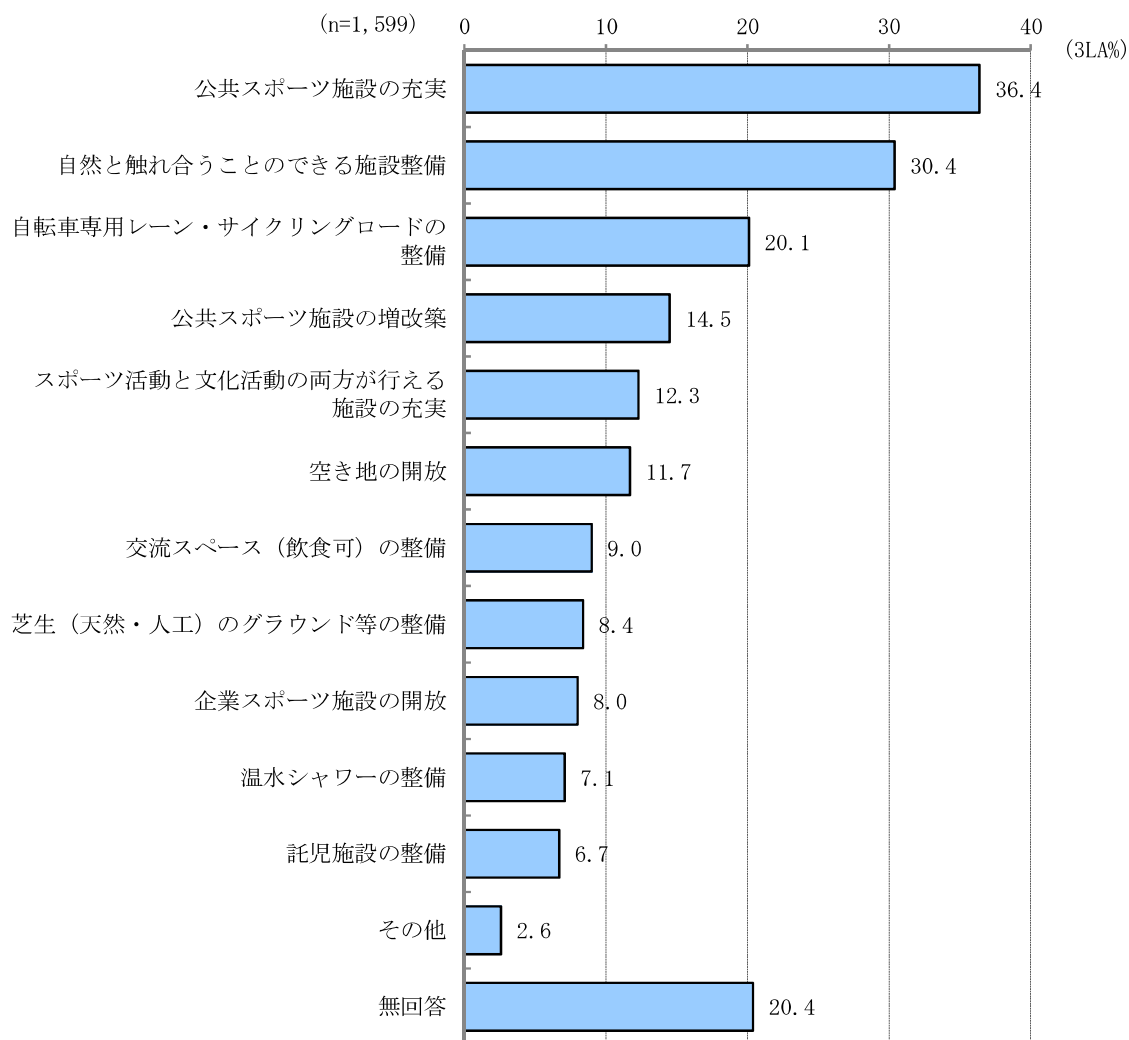
(n=1, 599)

順位	今後行ってみたい運動・スポーツ	(3LA%)
1	散歩、ウォーキング	15.8
2	水泳	10.5
3	太極拳、ヨガ	9.5
4	テニス、ソフトテニス	7.9
5	ジョギング、ランニング	7.3
6	ハイキング	7.3
7	水中歩行、水中運動	6.5
8	サイクリング	6.2
9	体操（ラジオ体操等）	5.8
10	登山	5.4
11	ゴルフ（コース、練習場）	5.3
12	卓球	4.9
13	釣り	4.9
14	バドミントン	4.8
15	マシントレーニング	3.9
16	乗馬	3.7
17	キャンプ	3.5
18	ボウリング	3.4
19	スポーツクライミング	3.0

注) 3.0%以上

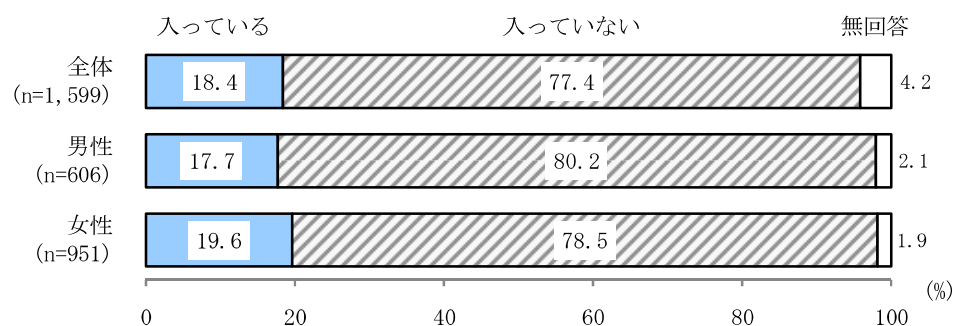
今後行ってみたい運動・スポーツをみると、「散歩、ウォーキング」が 15.8%で最も多く、次いで「水泳」(10.5%)、「太極拳、ヨガ」(9.5%)、「テニス、ソフトテニス」(7.9%)、「ジョギング、ランニング」「ハイキング」(いずれも 7.3%)となっている。

7. 運動・スポーツ施設に対する要望



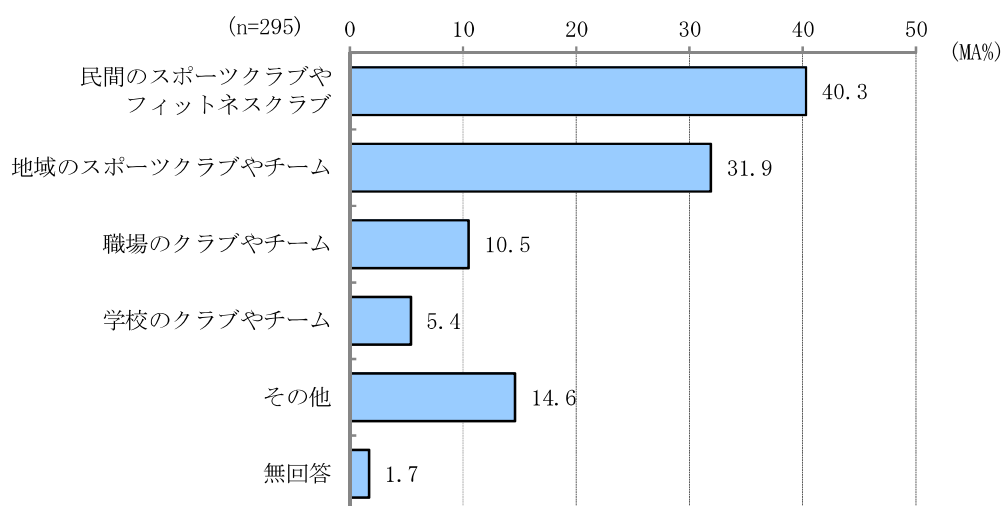
運動・スポーツ施設に対する要望をみると、「公共スポーツ施設の充実」が 36.4%で最も高く、次いで「自然と触れ合うことのできる施設整備」（30.4%）、「自転車専用レーン・サイクリングロードの整備」（20.1%）、「公共スポーツ施設の増改築」（14.5%）、「スポーツ活動と文化活動の両方が行える施設の充実」（12.3%）の順となっている。

8. スポーツクラブ所属状況：性別



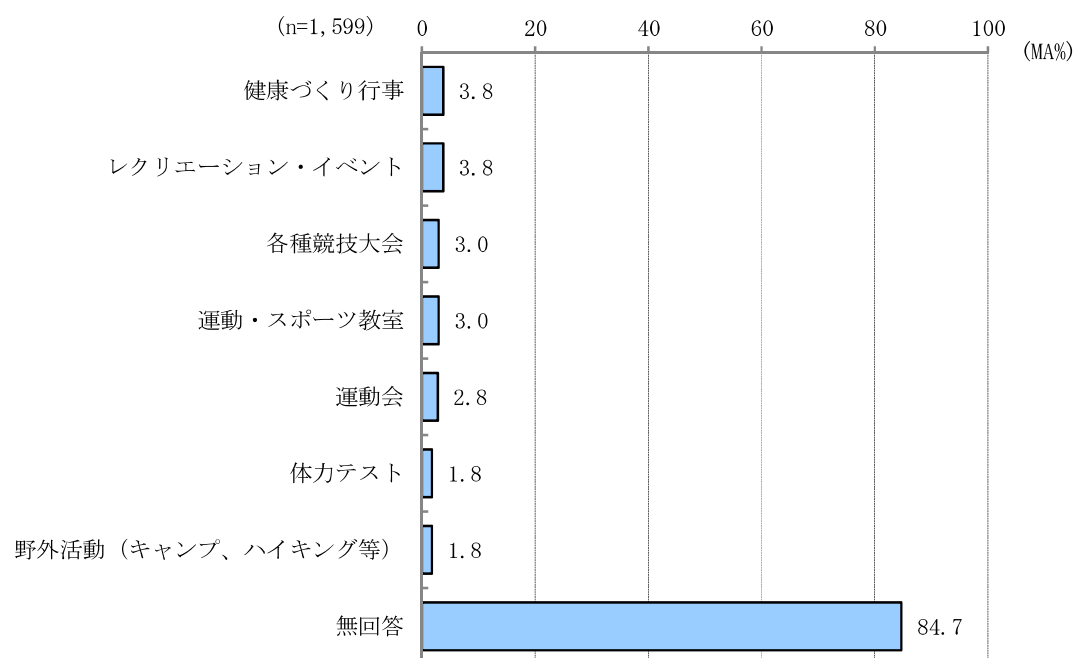
全体的な傾向を見ると、スポーツのクラブ、チーム、同好会に「入っている」18.4%、「入っていない」77.4%となっている。性別でみると、「入っている」が男性17.7%、女性19.6%、「入っていない」が男性80.2%、女性78.5%で、女性の方がやや「入っている」の割合が多いが、大きな差はみられない。

9. 所属するスポーツクラブのタイプ



現在入っている運動やスポーツのクラブ、チーム、同好会をみると、「民間のスポーツクラブやフィットネスクラブ」が40.3%で最も高く、次いで「地域のスポーツクラブやチーム」(31.9%)、「職場のクラブやチーム」(10.5%)の順となっている。

10. 地域スポーツイベントへの参加



この 1 年間の市やスポーツ団体、地域スポーツクラブなどが開催するスポーツイベントへの参加状況をみると、「健康づくり行事」「レクリエーション・イベント」がいずれも 3.8%で最も高く、次いで「各種競技大会」「運動・スポーツ教室」（いずれも 3.0%）、「運動会」（2.8%）の順となっている。

伊丹市スポーツ推進計画策定の経過

開催年月日	会議内容	審議案件等
平成28 (2016)年 5月23日～ 6月6日	アンケート調査	・平成28年度伊丹市民意識調査において、伊丹市のスポーツ振興施策に係るアンケート調査を実施
平成28年 11月30日	平成28年度第1回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・伊丹市スポーツ推進計画策定に係る諮問 ・前計画の評価と課題の抽出 ・市民アンケート結果の分析と方向性の検討
平成29 (2017)年 2月23日	平成28年度第2回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・ハード部門の調査結果の検討
平成29年 4月26日	平成29年度第1回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・ソフト部門・ヒューマン部門の調査結果の検討
平成29年 6月28日	平成29年度第2回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・伊丹市スポーツ推進計画骨子案の検討①
平成29年 8月28日	平成29年度第3回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・伊丹市スポーツ推進計画骨子案の検討②
平成29年 10月16日	平成29年度第4回 伊丹市スポーツ推進 審議会	・伊丹市スポーツ推進計画答申案確認
平成29年 11月7日	答申（教育委員会へ）	・伊丹市スポーツ推進審議会より答申
平成29年 12月20日 ～平成30年 1月18日	計画案 パブリックコメント	・計画案の公表、市民意見の募集
平成30 (2018)年 3月22日	教育委員会定例会議決	・教育委員会において計画案の議決
平成30年 3月下旬	計画策定	・計画の策定

伊丹市スポーツ推進審議会委員

役 職	氏 名	所 属 名
会 長	中尾 一二三	伊丹市体育協会 会長
副会長	富山 浩三	大阪体育大学 体育学部 生涯スポーツ学科 教授
委 員	山口 泰雄	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
委 員	安井 隆之	伊丹市医師会 理事
委 員	柳井 泰司	伊丹市中学校体育連盟 会長
委 員	植木 稔博	伊丹商工会議所 専務理事
委 員	相原 信也	伊丹市スポーツ推進委員会 会長
委 員	北村 洋子	伊丹レディーススポーツ連絡協議会 会長
委 員	原田 賀代子	伊丹市社会福祉協議会 会長
委 員	吉野 真旨	伊丹市障害者スポーツ協会 副会長兼事務局長

伊教委生ス第509号
平成28年11月30日

伊丹市スポーツ推進審議会
会長 中尾 一二三 様

伊丹市教育委員会

「伊丹市スポーツ推進計画」の策定について（諮問）

「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」の改定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本市は平成20年4月より「伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」を指針として数々のスポーツに関する取り組みを多くの市民とともに推進してまいりました。一方、現行「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」も平成30年3月末を持って終了することになっております。

この度「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）に基づき、新たに本市の生涯スポーツ振興の指針となる「伊丹市スポーツ推進計画」を策定する運びとなりました。

つきましては、新たな「伊丹市スポーツ推進計画」の策定にあたり、貴審議会のご意見を伺いたく諮問するものです。

「伊丹市スポーツ推進計画」を策定するにあたり、次の諸点について貴審議会の意見を求めます。

1. 伊丹市の特色を活かした伊丹ならではのスポーツ推進計画の作成に関する事
2. 市民アンケート等による市民ニーズに基づくスポーツ推進に関する事
3. 伊丹市にある既存・新設を含めスポーツ施設の有効利用に関する事
4. 小学生から社会人までの一貫したスポーツ競技レベルの向上に関する事
5. 障害者スポーツの振興と連携及び発展に関する事
6. 市民の健康と体力の増進に関する事

平成29年11月7日

伊丹市教育委員会 様

伊丹市スポーツ推進審議会
会 長 中尾 一二三

「伊丹市スポーツ推進計画」の策定について（答申）

平成28年11月30日付け伊教委生ス第509号で伊丹市教育委員会から諮問のありました「伊丹市スポーツ推進計画」の策定につきまして、本審議会ではこれまで数次にわたる会議を開催し、積極的な議論を重ねてまいりました。

審議を進めるにあたっては、諮問案件の重要性に鑑み、神戸大学山口研究室に調査データの分析、助言等を委託した他、アンケート調査による本市の現状、課題、社会状況等を踏まえながら議論を深めました。

その結果「“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を創る」ことを基本理念とし、今後の市の目指すべき姿、目標、必要な施策各分野の基本的な事項についてそれぞれ別添のとおり「伊丹市スポーツ推進計画」の大綱として取りまとめましたので答申いたします。

以上、本答申を踏まえ、すみやかに「伊丹市スポーツ推進計画」を策定されることを要望いたします。

用語解説

1) 「スポーツ基本法」

スポーツ振興法(1961 年)を 50 年ぶりに改正し、スポーツの多様な価値が明文化された。これまでの競技力の向上だけでなく、青少年の育成、地域の交流、健康増進、国際交流・貢献などである。また、障害者スポーツやプロスポーツもスポーツ推進の対象になった。

2) 「第 2 期スポーツ基本計画」

2012 年の「スポーツ基本計画」を改定して策定された、2017 年度から 2021 年度にかけてのスポーツ政策の推進計画。「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」「国際競技力の向上」「クリーンでフェアなスポーツの推進」の 4 つの政策課題と 20 の成果指標を提示している。

3) 「スポーツボランティア」

地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を支えたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと。

4) 「アクティブライフ」

主体的で、活動的で、健康的な生きかた。具体的には、元気で活動的、健康的な生活習慣のこと。アクティブライフを実践することにより、健康寿命が伸び、生活の質(QOL)が高まる。

5) 「スポーツ・フォー・オール」(Sport for All)

幼児・子どもから青年、壮年、高齢者、障がい者を含み、誰もが手軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりとプログラムの提供を進めていくという社会的ムーブメント。1960 年代のイギリスやドイツ、ノルウェーなどのヨーロッパで生まれ、世界へ広がった。

6) 「伊丹スポーツマップ」

伊丹市内のスポーツ施設やウォーキング・ジョギングコース、自転車専用レーンなどの場所をわかりやすく示したマップ。

7) 「オリンピック教育」

スポーツやオリンピックを教材として、国際的な視野に立ち世界平和の構築に貢献する人材を育成する教育的活動。

8) 「パラリンピック教育」

パラリンピックや障がい者スポーツを教材として、多様な文化を受け入れ、あらゆる人々が互いの人権を尊重し、共に力を合わせて生活する共生社会を実現する人材を養成する教育的活動。

9) 「伊丹スポーツフォーラム」

伊丹市におけるスポーツ団体、学校・大学、行政、民間事業者などをつなぐネットワーク組織のこと。

itami